

地域計画変更に係る「協議の場」の開催について

登米市では、農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 19 条の規定に基づき、地域計画変更の申出のあった事項について、地域計画の変更を予定しています。つきましては、下記の内容について意見を募集いたします。

1 対象地域

◇登米地域

2 地域計画変更の概要

◇地域計画の区域

No.	所在地	地目	面積 (m ²)	変更内容	変更理由

◇地域内の農業を担う者

No.	No.	属性	農業を担う者	現状			10年後（目標年度：令和16年度）				変更内容
				経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	
			別紙のとおり								

3 意見募集期間

◇令和8年2月3日（火）～令和8年2月12日（木）

4 意見の提出方法

◇登米市ホームページ「登米市地域計画（地域農業経営基盤強化促進計画）」から「意見書（協議の場）」をダウンロードし、下記の問い合わせに持参、郵便、Eメールまたはファクシミリで提出してください。

(URL:<https://www.city.tome.miagi.jp/sangyou/shisejoho/noringyo/nogyo/chiikikeikaku.html>)

5 お問い合わせ先

◇登米市産業経済部 産業総務課 農業経営支援係（登米市中田町石森字西桜場18 中田庁舎2階）

◇TEL : 0220-34-2716 FAX : 0220-34-2802 Eメール : sangyosomu@city.tome.miagi.jp

別紙

②登米地域

No.	No.	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和 16 年度)				変更内容
				経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	
1	3	利用者		水稻+施設野菜	2.70 ha	0.00 ha	水稻+施設野菜	9.70 ha	0.00 ha	登米その他地区	属性の変更
2	24	認農		水稻+稻わら加工	0.90 ha	0.00 ha	水稻+稻わら加工	1.90 ha	0.00 ha	登米その他地区、日根牛地区	経営作目の変更
3	27										削除
4	32	利用者		水稻+酪農	2.70 ha	0.40 ha	水稻+酪農	2.70 ha	0.40 ha	登米その他地区	属性の変更